

平成 29 年度 選挙管理委員会事務局 「実行宣言」

選挙管理委員会事務局長 家城 斉和

『松阪市総合計画～住みやすさ進行中！バージョンアップ松阪～』の担当政策

—

基本方針

選挙管理委員会は、地方自治法により市には設置が義務付けられ、公正な選挙を行うため、市長から独立した機関として置かれるもので、議会において選挙された 4 人の委員により構成されており、この職務を補助執行するために、事務局が置かれています。

国政・地方選挙などの管理執行にあたるほか、直接請求、住民投票などの事務、裁判員候補者予定者の選定、また「明るい選挙推進協議会」などと連携し、公正な選挙や投票率向上に向けた啓発活動を行っています。

今年度は 7 月に市議会議員選挙が予定されていますので、その適正、円滑な実施に万全の態勢で臨むことはもちろん、全国的に投票率の低下が問題となっている中、市民に最も身近な選挙であり、市政に参画する機会であると意識していただけるよう、新たな媒体や手法を用いて投票率向上に努めます。

実行宣言

7 月 23 日執行予定の松阪市議会議員選挙を適正かつ効率的に執行します。

マネジメント方針

- ・気づき、新しい情報はすぐに共有を図ります。
- ・複数チェック体制を徹底します。

組織マネジメントシート

宣言	7月23日執行予定の松阪市議会議員選挙を適正かつ効率的に執行します。
担当	選挙管理委員会事務局
『総合計画』の施策との関わり	—
組織紹介	<p>選挙管理委員会は、地方自治法により都道府県及び市区町村に設置が義務付けられ、公正な選挙を行うため、市長から独立した機関として置かれるもので、議会において選挙された4人の委員により構成されており、この職務を補助執行するために、事務局が置かれています。</p> <p>国政・地方選挙や海区委員、土地改良区総代選挙などの管理執行及び直接請求、住民投票などの選挙に関係のある事務のほか裁判員候補予定者の選定、また明推協などと連携し、公正な選挙や投票率向上に向けた啓発活動を行っています。</p>

本年度事業の活動指標と達成目標					期末記入欄	
No.	事業名	活動指標	目標	関係施策	実績	評価
1	選挙管理委員会事業費	選挙管理事務執行上のミス件数。	ゼロ	—	—	—
2	選挙啓発事業費	模擬投票、出前授業の実施による、参加者の意識変化割合	80%	—	—	—
3	市議会議員選挙費	①投票率の向上 ②開票時間の短縮(前回:3時間15分)	①60% ②3時間	—	—	—
評価基準…A(90%以上)、B(70~89%)、C(50~69%)、D(30~49%)、E(29%以下)						
評価理由(期末記入欄)						

その他の取組について	
取組名称	期末評価
万全な態勢で市議会議員選挙に臨み、事故なく適正、円滑に執行します	—
市議会議員選挙において、新たな媒体や手法を用い投票率向上に努めます	—
選挙や政治に関心を持ってもらえるようイベント等での常時啓発に努めます	—
評価基準…A(90%以上)、B(70~89%)、C(50~69%)、D(30~49%)、E(29%以下)	
評価理由(期末記入欄)	

